

岩手県告示第632号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和7年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療 の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
りんどう薬局	八幡平市荒屋新町140番地1	八幡平市荒屋新町140番1の2	精神通院医療	令和7年8月8日